

島田市新庁舎整備基本計画策定業務委託仕様書 修正前後対照表

修正前	修正後	備考
<p>島田市新庁舎整備基本計画策定業務委託仕様書</p> <p>1～4 省略</p> <p>5 業務の実施 (1)～(5) 省略 (6) 受託者は、自らの組織から業務責任者及び主任担当者を選任し、本市に通知すること。 (7)～(10) 省略</p> <p>6 業務計画書の提出 (1) 省略 (2) 業務計画書には、次の事項を記載すること。 ①～④ 省略 ⑤ <u>管理技術者、担当技術者及び照査技術者の一覧表、経歴書、業務分担表（協力者がある場合は、協力者も含む。）</u> ⑥～⑨ 省略</p> <p>7～12 省略</p>	<p>島田市新庁舎整備基本計画策定業務委託仕様書</p> <p>1～4 省略</p> <p>5 業務の実施 (1)～(5) 省略 (6) 受託者は、自らの組織から業務責任者及び主任担当者を選任し、本市に通知すること。<u>なお、主任担当者に協力事業者の従業員を充てる場合は、あらかじめ本市に申し出ること。</u> (7)～(10) 省略</p> <p>6 業務計画書の提出 (1) 省略 (2) 業務計画書には、次の事項を記載すること。 ①～④ 省略 ⑤ <u>業務責任者及び主任担当者等の一覧表、経歴書、業務分担表（協力事業者の従業員を充てる場合も同様に提出するものとする。）</u> ⑥～⑨ 省略</p> <p>7～12 省略</p>	